

技管第 9 1 9 号

平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) 3 月 2 2 日

農林水産部関係各課長
農林水産部各出先機関長
各広域本部農林(水産)部長
各広域本部地域振興局農林部長

様

技術管理課長

熊本県農林水産部週休 2 日試行工事実施要領の制定について(通知)
建設業界では将来における工事の担い手確保が課題となる中、建設現場における労働環境の改善が求められています。そのため、休日を確保できる環境の整備を一層推進する働き方改革の一環として、下記のとおり「熊本県農林水産部週休 2 日試行工事実施要領」を制定しましたので、通知します。

記

- 1 対象 農林水産部が発注する 7 千万円以上の土木工事
(土地改良工事積算基準(施設機械)に基づき積算する施設機械設備製作据付工事、鋼橋製作架設工事、電気通信設備製作据付工事を含む)
農林水産部が発注する 1 億 3 千 2 百万円以上の建築工事
- 2 適用 平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) 4 月 1 日以降入札公告もしくは、指名競争入札通知から適用

問い合わせ先

農林水産部農村振興局技術管理課

農業土木技術班

担当：馬場、磯本(5466)

林務水産技術班

担当：堀田、小崎、波野(5465)